

市職員の給与・定員管理の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
30年度	32,625人	23,057,758千円	377,731千円	3,299,648千円	14.3%	14.0%

※人件費には、職員の他に特別職(議員、市長、副市長、教育長等)に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員 数A	給 与 費				1人当りの 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計B	
30 年度	380 人	1,532,056 千円	231,273 千円	580,001 千円	2,343,330 千円	6,167 千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.2歳	313,621円	346,889円

② 技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
55.3歳	347,828円	365,600円

③ 消防職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.5歳	292,002円	354,567円

(4) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分		つがる市	国
一般行政職	大卒	180,700円	180,700円
	高卒	148,600円	148,600円
技能労務職	高卒	146,000円	—
	中卒	138,000円	—
消防職	大卒	174,400円	—
	高卒	153,500円	—



(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤労手当

(30年度支給割合)	
期末手当	勤労手当
2.50月分 (1.40)月分	1.75月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成31年4月1日現在)

支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	—千円	19,804千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円 ※満16~22歳までの子 1人につき 5,000円加算
	子以外	6,500円
住居手当	・借家、借間 限度額 27,000円	
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2*以上自動車等利用者2,000円~46,000円	
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員 部長：45,000円~ 所長：20,000円	
管理職員特別勤務手当	・管理または監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 4,000円	
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務する職員 平日 単価×125/100(1時間あたり) 平日外 単価×135/100(1時間あたり) (午後10時から翌日午前5時まで25/100加算)	
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100(1時間あたり)	
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100(1時間あたり)	
地域手当	・東京都特別区で勤務する職員 (給料月額+管理職手当+扶養手当)×20%	

市職員の給与は、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮した上で、議会の審議を経て市の条例で定められているものです。また、定員管理については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当 (30年度支給割合)
市長	820,000円	3.20月分
副市長	650,000円	3.20月分
議長	420,000円	3.20月分
副議長	380,000円	3.20月分
議員	350,000円	3.20月分

(退職手当)

区分	(算定方式)	(支給時期)
市長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎

(7) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	30年	31年		
行政部門				
議会	5	5	—	
総務	81	83	2	部署新設 業務見直し
税務	26	28	2	業務増
民生	37	35	△2	退職不補充
衛生	17	17	—	
労働	2	2	—	
一般				
農林水産	30	29	△1	業務見直し
商工	5	5	—	
土木	16	16	—	
小計	219	220	1	
特別				
教育	49	46	△3	退職不補充
消防	112	112	—	
小計	161	158	△3	
公営企業等				
下水道	7	7	—	
その他	25	25	—	
小計	32	32	—	
合計	412 [582]	410 [582]	△2 [-]	

※1 職員数は一般職に属する職員数です。
 ※2 []内は、条例定数の合計です。

(8) 一般行政職の等級および職制上ごとの職員数

(平成31年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計 人 (%)	内訳		職制上の段階	
			職名	人	人 (%)	段階
1級	主事	52 (20.3)	主事	52	76 (29.7)	係員級
2級	主査	24 (9.4)	主査	24		
3級	係長 主幹	35 (13.7)	係長 主幹	15 20	35 (13.7)	係長級
4級	課長補佐 総括主幹	57 (22.3)	課長補佐 事務局長 室長補佐 寮事務次長 総括主幹	16 1 1 1 38	57 (22.3)	課長補佐級
5級	所長 副参事	44 (17.2)	所長 館長 副参事	2 1 41	44 (17.2)	所長級
6級	課長 参事	34 (13.3)	課長 事務局長 室長 出張所長 総括所長 総括館長	24 3 2 3 1 1	34 (13.3)	課長級
7級	部長 理事	10 (3.9)	部長 理事 議会事務局長 会計管理者	7 1 1 1	10 (3.9)	部長級
合計		256 (100.0)				

1 市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成28年 計画始動	平成31年	(参考) 数値目標
		職員数	240	220
一般行政	増減		△20(100.0%)	△20
教育	職員数	54	46	41
	増減		△8(61.5%)	△13
消防	職員数	113	112	109
	増減		△1(25.0%)	△4
公営企業等 会計	職員数	33	32	32
	増減		△1(100.0%)	△1
計	職員数	440	410	402
	増減		△30(78.9%)	△38

※1 計画期間は、平成28年～令和2年の5年間です。(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。